

商店街等振興対策については、商工会議所・商工会の統合を含め、振興対策や補助金について調整する必要があるため、新市において調整することとしました。

「まつり」、「イベント」については、地域の特色を生かした伝統行事であり、地域の人々のふれあいの場でもありますので、現行のとおり実施することとしました。



た。

勤労者住宅建設等利子補給事業については、各市町村の金利に違いがありますが、渋川市の例によるものとしました。

優良企業誘致促進事業については、市町村により地方税の優遇措置等に相違があります。新規のものについては、新市において調整することとしました。

上水道等の取扱い

1 水道事業計画、給水区域については、現行のとおり新市に引き継ぎ、水道料金及び水道加入金については、現行のとおりとし、5年を目途に調整する。

【一般家庭で1ヶ月30m³使用した場合の月額使用料】

	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村
水道料金	2,900円	2,520円 (上水道) 2,250円 (簡易水道)	1,850円	4,340円	2,390円	4,200円

2 給水装置工事手数料等については、渋川市の例による。

水道料金については、各市町村間の料金格差が大きく、また、事業形態が上水道と簡易水道と異なっています。合併時に事業統合や料金を均一化することが難しいため、合併時は現行のとおりとして、5年を目途に調整することとしました。

公共下水道等の取扱い

1 下水道計画については、現行のとおり新市に引き継ぎ、受益者負担金及び分担金については、現行のとおりとする。

2 下水道使用料については、渋川市の例による。ただし、伊香保町については、5年間で段階的に調整する。

なお、用途区分に「温泉汚水（1m³につき14円）」を加える。

【一般家庭で1ヶ月30m³使用した場合の月額使用料】

	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村
下水道使用料	2,970円	1,500円	3,000円	2,900円 (農業集落排水)	2,940円 (農業集落排水)	2,940円

3 個別排水処理施設の使用料については、合併時に公共下水道使用料に統一する。ただし、基本料金は8m³まで300円とする。

なお、分担金は新市において調整する。

4 コミュニティ・プラントについては、処理施設は現行のとおり新市に引き継ぎ、使用料は公共下水道使用料に統一する。

5 水洗便所改造資金貸付制度等は渋川市の例により統一し、合併浄化槽設置整

学校教育の取扱い

備事業補助制度については、渋川市、伊香保町、赤城村及び北橋村の例による。

下水道計画は、良好な住環境の維持と自然環境の保全の面から現行のとおり新市に引継ぐものとしました。受益者負担金等については、現行のとおりとすることとしました。

使用料は、一般家庭の平均的な使用量では、伊香保町を除く5市村では格差が少ないため、渋川市の例とすることとしました。ただし、伊香保町については、住民への影響が大きいため合併後5年間で段階的に調整することとしました。

水洗便所改造資金貸付制度等については、渋川市の制度に統一することとしました。合併浄化槽設置整備事業補助制度は、小野上村を除く5市町村で制度化されています。下水道整備計画区域外の地域の良好な住環境の維持と、公共用水域の水質保全の面から新市全域に適用することとしました。

1 小学校、中学校については、現行のとおりとする。

【学校数・給食方法】

	渋川市	伊香保町	小野上村	子持村	赤城村	北橋村
小学校	6校	1校	1校	3校	5校 (分校含む)	2校
中学校	4校	1校	1校	1校	2校	1校
給食方法	共同調理場	自校方式	共同調理場	共同調理場	共同調理場	自校方式

2 奨学金貸付制度については、渋川市の例により、給付制度については、新市において調整する。

3 通学バス運行及び遠距離通学児童・生徒通学費補助については、現行のとおりとする。

4 学校給食に係る、調理施設及び配送先等については、当面の間、現行のとおりとし、給食費については、新市において調整する。

5 幼稚園については、次のとおりとする。

(1) 公立幼稚園の保育料については、渋川市の保育料を基本に合併後5年を目途に調整する。

(2) 送迎マイクロバスの運行については、現行のとおりとし、その利用料は、北橋村の例による。

(3) 減免制度については、新市において調整する。

(4) 私立幼稚園及び私学奨励については、現行のとおりとする。

奨学金制度については、教育の機会均等を図るため制度の充実している渋川市の例によることとしました。

通学バス運行及び遠距離通学児童・生徒通学費補助については、それぞれの各市町村で設置に至る経緯があるため、現行のとおりとすることとしました。

学校給食については、センター職員の配置、供給する給食数等の調整が必要となるため、当面現行のとおりとすることとしました。給食費については、公平性

